

第10回 議会経費削減に関する検討プロジェクト会議

日時：平成30年12月17日（木）15時30分～15時50分

場所：議事堂6階 601特別委員会室

出席者：議会経費削減に関する検討プロジェクト会議委員（10名）

資料：議会経費削減に関する検討プロジェクト会議事項書

資料1 議員報酬、政務活動費等についての改正案（正副座長案）

資料2 三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例施行規程を廃止する規程

資料3 三重県政務活動費の交付に関する条例施行規程の一部を改正する規程

<概要>

委員：ただいまから、第10回「議会経費削減に関する検討プロジェクト会議」を開催する。

はじめに、前回の会議でご了承いただいた「旅費についての諸規程改正案」に関連する条例施行規程の改正案について、事務局より説明させる。

事務局：資料2は、公務の旅費の中の定額の部分が廃止になるため、この施行規程が不要になるので、これを廃止するというもの。資料3は、政務活動費の条例の施行規程で、公務の旅費の条項に合わせて条項ずれの修正等であり、公務旅費の条例と政務活動のガイドラインとともに、この施行規程も改正させていただくのでご承知いただきたい。これについては、予算決算常任委員会終了後の全員協議会で、公務の旅費の条例と政務活動費のガイドラインの説明をしていただくが、この二つの施行規程についても合わせて行うこととなる。

委員：このことについて、よろしいか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのようにさせていただきます。

前回の会議で正副座長よりお示した、「議員報酬、政務活動費等についての改正案」について、各会派のご意見をお伺いしたい。はじめに、新政みえ、お願いします。

委員：正副座長でしっかりとまとめていただいた。この案に賛成する。

委員：自由民主党県議団、お願いします。

委員：正副座長案については、賛成である。この政務活動費のところで確認させてほしい。現在は、議員分は18万円と会派分は15万円で議員分と会派分併用という形である。改正後は、会派分に一本化となっている。これについて、会派の中でいろいろな議論が出て、会派分に一本化した時の問題点があるのではないかとということで、議論させていただきたいということを申し添える。

委員：公明党、お願いします。

委員：この正副座長案で、概ね賛成という立場だが、制度の会派分に一本化の部分は、柔軟な対応でいいのではないかという意見が出ている。

委員：日本共産党、お願いします。

委員：概ねこれでいいと思う。4年間と縛っているが、恒久がいいのではないかということがあるが、ここでまとめるとなると、正副座長案ということになる。

委員：草の根運動いが、お願いします。

委員：正副座長案に賛同させていただく。

委員：それでは、各会派からのご意見をいただいたので、委員間討議をお願いしたいが、その前に、プロジェクト会議に参加していない他会派の意見について紹介させていただく。

自民党は、金額、期間等については、この案でやむを得ないということである。ただ、制度の部分については、議員分への一本化が希望という意見をいただいている。

能動からは、金額、期間等も問題ないということだが、ここも制度的に会派分一本化は課題があるので、そこを解消したいということであった。

鷹山は、この案で了承するということである。ただし、この案の実施については、改選後の議員で決定してほしいという意見が出ている。それと、政務活動費の制度についての会派分一本化には、反対という意見である。

大志は、元々、政務活動費の減額に反対で、報酬削減 20%であり、報酬 20%削減、政務活動費は削減無しという意見である。制度面では、今まで通り、議員分と会派分の併用でお願いしたいとのことである。

青峰は、金額、期間等はこの案で了承するが、制度面で、会派分一本化ではなく、現行通り議員分と会派分併用でお願いしたいという意見である。

それでは、それぞれの意見を踏まえて委員間討議をお願いしたい。

委員：鷹山は、改選後の新しい議員を加えてから決定するということだが、少なくともここまで議論を進めて積み重ねてきており、今の議員での意思表示が大事だと思うので、現議員で議決をするべきだと思う。

新しい議員が増えてからは、改選後の課題のところにあるとおり、第三者機関の設置等を踏まえて協議を行うということになっているので、これでご了解をいただければと思う。

制度の会派分一本化については、確かに、他の県議会等では、会派分一本化して、その会計処理のために新たに人を雇うというケースも出てきている。政務活動費を減額して、新たに人を雇うのでは、一体何をしているのかわからないところがあるので、正副座長でどうするのが一番よいかを協議いただき、次回に提示いただければ、それでよいと思うが、いかがか。

委員：その通りでよいと思う。ただし、会派分への一本化は、非常に難しいと思うので、よく考慮していただいて、正副座長案を出していただければと思う。

委員：他に制度面を含めて、いかがか。

委員：会派分への一本化が難しいという話で、会派内はどういう意向であったのか。

委員：会派分へ仮に一本化した場合は、全て会派に政務活動費が集中して支給されるが、それを管理するのが大変になる。会派で一括して管理するためには、一人会派や二人会派ならよいが、大きな会派になると、金額や人数が多いので、それぞれの政務活動費を整理していかななくてはいけない。その場合は、政務活動費で人を雇わなければならないし、その分政務活動費が有効に使えなくなる。できれば、会派分と議員分を併用した方がベターであるという意見である。

委員：制度面についてご意見をいただきたいが、今までのご意見を聞いていると、会派分への一本化が少し難しいのではないのかという思いがある。ただ、全会派とも、ほぼ金額、期間等ではこの案でよいのではないかといただいている。政務活動費は30%削減ということだが、現在は20%を会派分から削減しており、残りの10%についてどうするのか、ご意見があればいただきたい。

委員：議員分から10%削減してもらおうとよいのではないかと思います。

委員：同じである。

委員：基本的には、会派分一本化ということで議論を進めてきたので、そうでないのであれば、会派でもしっかりと協議したいので、持ち帰りさせていただきたい。

委員：現在は会派分で20%カットしている。会派分でカットした理由は、個人で事務所を使用していたり人を雇っていたりした場合、あまり議員分で削減してしまうと維持が難しいのではないのかという心配があり、会派分で削減したというのがこれまでの経緯だと思っている。今回、さらに10%削減ということで、もし、会派分だけで30%削ることになった場合はどうなのか、また、議員分で10%削るとどうなのか、会派で少し議論させていただきたい。

委員：それでは、いろいろご意見をいただいたが、正副座長で話を詰めさせていただきたい。明日までに各会派で議論をお願いしたい。

明日は第11回の会議を開催したい。なお、明日の全員協議会で、「旅費にかかる諸規定改正案」の説明を行うので、条例提案者としての各委員のご出席をよろしく願います。

また、12月20日(木)に第12回会議を、1月17日(木)に第13回の会議を開催したい。

協議いただく事項は以上である。他になければ、以上で第10回プロジェクト会議を終了する。